

第228回 障害者地域生活支援研究会のお誘い

意思決定支援について ～『障害福祉サービスの利用等にあたっての 意思決定支援ガイドライン』より～

昨年10月に開催した第220回障害者地域生活支援研究会では、「意思決定支援について～罪を犯した障害者の意思決定支援～」をテーマに、河原氏より“イギリスの意思決定能力法”や“サウスオーストラリア州意思決定支援”を用いて、障害者自らの意思が尊重され、決めたことで自信・満足感が得られ、次の意思決定につながるという話がありました。

今回、平成29年3月31日に「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドラインについて」が出されました。通知にいたる経緯として平成27年度障害者総合福祉推進事業「意思決定支援のガイドライン作成に関する研究」事業の目的や概要について、実際に参加した委員の立場から説明を頂き、また実際に対象となる相談支援専門員の視点も交えて、意思決定支援について考えるきっかけにできればと考えています。

ぜひ、皆様のご参加をお待ちしております。

【発言者】

河原 一雅 氏（ひびき法律事務所 弁護士）

松崎 貴之 氏（社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会 事務局長）

小谷 香津水 氏（相談支援事業 クラムボン 管理者・相談支援専門員）

【進行】

西坂 七恵 （北九州市障害者基幹相談支援センター）

日 時： 平成29年 6月15日(木) 18:30～20:30

会 場： 総合保健福祉センター(アシスト21) 2階講堂
(小倉北区馬借1-7-1)

参加費： 無料

◎障害のある人で、情報保障
(手話、要約筆記等)が必要な場合は
事前にお知らせください。

【お問い合わせ】

北九州市障害者自立支援協議会

(事務局)

北九州市障害者基幹相談支援センター

北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 6階

TEL:093-861-3045 FAX:093-861-3095